

● 農業委員及び農地利用最適化推進委員を募集 ●

農業委員会等に関する法律が一部改正され、平成28年4月1日から施行されました。この改正により、**農業委員の選出方法が選挙ではなくなり、町長が議会の同意を得て任命する方法に変わりました。**また、農業委員会が委嘱する農地利用最適化推進委員が新設され、農地利用の最適化（遊休農地の発生防止・解消、担い手への農地の利用集積、新規就農や新規参入の促進）に取り組む体制が強化されることになります。

町では、平成29年7月から活動していただける「農業委員」と「農地利用最適化推進委員」を公募します。

	農業委員	農地利用最適化推進委員
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ●農地の売買や貸借などの権利移動について審議し、許可決定を行います。 ●農地転用の審議をします。 ●担い手への集積、集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の支援活動など農地利用最適化推進委員と連携し現地での指導・監視を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ●担当地区で、担い手への集積、集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の支援活動など農業委員と連携し現地での調査・指導を行います。 ●総会等に参加し、農地利用最適化推進に関する意見を述べます。
身分	特別職の非常勤職員	
募集人員	6人	4人
選考地区	町内全地区	干蒲・湯原地区 1人 峠田・滑津地区 1人 関地区 1人 横川・長老地区 1人
任期	平成29年7月20日～平成32年7月19日（3年間）	
報酬	七ヶ宿町特別職の非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の規定により支給	
応募資格	次の①～④の要件すべてを満たしている方。 ①七ヶ宿町に住所を有する方 ②農業に関する見識を有する方 ③職務を適切に行うことのできる方 ④推薦の場合は3名以上から推薦された方 ただし、次のいずれかに該当する方は除きます。 ・破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない方 ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方	
募集期間	4月3日（月）～5月1日（月）	
応募方法	期限までに、農業委員会に備え付けている応募用紙に必要事項を記入し、持参又は郵送してください。（当日消印有効）用紙は町のホームページからもダウンロードできます。	
選考方法	評価委員会による候補者の審査後、町長が議会の同意を得て任命します。	選考委員会による候補者の審査後、農業委員長が委嘱します。

●お問い合わせ 農業委員会事務局 ☎37-2113（担当：黒澤）

ファミリーマート+COOP七ヶ宿店 オープンします！

4/21
OPEN!!



イメージ図

町とファミリーマート及びみやぎ生活協同組合が地域の活性化及び地域住民のサービス向上について定めた「安心して暮らせる地域づくり」の包括連携協定に基づき、関地区に整備を行ってきたミニスーパー「ファミリーマート+COOP七ヶ宿店」が4月21日にオープンします。

店舗は、通常のコンビニエンスストアの2倍ほどの広さになっており、店内は、コンビニエンスストアの商品に加え、生鮮三品（肉・魚・野菜）などのコープ商品が販売されるほか、飲食ができるイートインスペースなども設置されます。また、店舗に併設してコインランドリー、敷地内にバス停留所を設けて、便利で利用しやすい環境整備を行っていきます。

賑わい拠点の愛称が決まりました！
「**なないろひろば**」

七ヶ宿の「なな」を関連させながら七色の虹のカラフルさと、町民みなさんで作りあげる賑わいをイメージしています。



▲工事が進む店舗



▲店内工事の様子